

5 特別支援教育関係事業

平成26年度千葉県教育庁主要事業の各課別に見た、特別支援教育関係の具体的な事業

主要事業名	事業の内容
各種研修会等の充実 (教育総務課、生涯学習課、指導課、特別支援教育課、教職員課、学校安全保健課、体育課)	教職員の資質能力の向上や学校経営の改善・充実のため、企業等派遣研修など各種研修や講習会の開催
初任者研修の実施 (指導課、特別支援教育課、学校安全保健課)	幼稚園・小・中・高・特別支援学校に新規採用された教員及び学校栄養職員の全員を対象とした研修を実施
フォローアップ研修Ⅰ (指導課)	初任者研修を修了した教職経験2年目の小・中・高・特別支援学校教諭等を対象に研修を実施
フォローアップ研修Ⅱ (指導課)	フォローアップ研修Ⅰを修了した教職経験3年目の小・中・高・特別支援学校の教諭等を対象に研修を実施
5年経験者研修の実施 (指導課、特別支援教育課、学校安全保健課)	小・中・高・特別支援学校の教職6年目の教員及び学校栄養職員の全員を対象に研修を実施
ステップアップ研修 (指導課)	教職経験6年を経過した7年目の小・中・高・特別支援学校の教諭等を対象に研修を実施
10年経験者研修の実施 (指導課、特別支援教育課、学校安全保健課)	幼稚園・小・中・高・特別支援学校の教職経験が10年を経過した教員及び学校栄養職員の全員を対象に研修を実施
県立特別支援学校の施設・設備整備 (財務施設課)	「特別支援学校の教育環境の整備充実」 過密化、教育不足に対応するための新設校整備 作業実習室空調整備、再生可能エネルギー等導入推進基金事業
学校を核とした県内1000か所 ミニ集会 (生涯学習課)	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民とが学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うミニ集会の取組を推進する。
県立学校における「開かれた学校づくり委員会」の設置事業 (生涯学習課)	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除く全ての県立学校に設置し、学校運営上の重要な課題等の解決及び地域の教育力向上のための方策検討やミニ集会の企画・運営、学校の自己評価を基にした学校関係者評価を行うなど、安全・安心で地域に信頼される学校づくりを推進する。
学校教育における社会人の活用 (指導課、特別支援教育課)	優れた知識・技術・技能等を持つ地域の社会人を、特別非常勤講師として小・中の特別支援学級や特別支援学校に配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。
千葉県子どもと親のサポートセンターの充実 (指導課)	児童生徒等の社会性の育成等を図るために、調査・研究、研修、体験活動、相談業務等の総合的な取組を行う千葉県子どもと親のサポートセンターの業務の充実を図る。
総合教育センター特別支援教育部の充実 (指導課)	①調査研究事業 本県の特別支援教育の課題に即した調査・研究 ②研修能力開発事業 特別支援教育関係の研修事業の促進 ③学校等支援事業 学校等への講師派遣や広報活動 ④教育相談事業 特別な教育的支援が必要なお子さんの教育相談

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
教育用コンピュータの整備 (特別支援教育課)	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの更新整備を推進する。 ・特別支援学校3校 新設特別支援学校1校
特別支援学校巡回コンサート (県民交流・文化課)	特別支援学校の児童生徒を対象に、情操のかん養を図り、芸術文化活動への参加の機運を醸成するため、巡回コンサートを開催する。 ・ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏会
特別支援アドバイザー事業 (特別支援教育課)	特別支援アドバイザーは、障害のある幼児児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、派遣先の各学校の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行い、特別支援教育の充実を図る。特別支援アドバイザー20名(葛南5名、東葛飾5名、北総3名、東上総3名、南房総4名)を教育事務所に配置
高等学校特別支援教育支援員配置事業 (特別支援教育課)	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。
県立学校特別支援教育専門家チーム派遣事業 (特別支援教育課)	県立高等学校における特別支援教育の体制整備を進めるために、学識経験者による専門家チーム委員を、各学校の要請により派遣する。
千葉県教育支援委員会の開催 (特別支援教育課)	障害のある児童及び生徒の適切な就学指導を進めるため、千葉県教育支援委員会を開催する。
修学旅行等安全対策事業 (特別支援教育課)	児童生徒の修学旅行中の予期せぬ様態の変化等に備え、その健康安全の確保を図るため、医師、看護師及び介助員を派遣する。
医療的ケアの必要な児童生徒のための支援事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒等が健康で安定した学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う特別支援学校を指定し、医療的ケアの指導方法の改善及び充実を図る。
研究校の指定 (特別支援教育課)	特別支援教育研究指定校などを指定して、実践研究を推進する。(詳しくは30ページを参照)
特別支援教育コーディネーターの機能の充実 (特別支援教育課)	各学校において指名している特別支援教育コーディネーターの機能の充実を目指し、研修会及び連絡会等を実施する。 ・高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年2回) ・高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回) ・特別支援学校コーディネーター連絡協議会(年2回)
インクルーシブ教育システム構築モデルスクール (特別支援教育課)	小・中学校におけるインクルーシブ教育システム(通級による指導等の活用を含む)の実現に向けた調査研究を実施するためモデルスクールを指定し、障害のある児童生徒に対する合理的配慮や校内支援体制の在り方について究明する。
早期からの教育相談・支援体制の構築 (特別支援教育課)	県内市町村における早期からの教育相談・支援体制のネットワーク構築を推進するため、市町村を指定し、モデルとなる取組みを実施し、その成果を各市町村に普及する。

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
キャリア教育・就労支援等充実事業 (特別支援教育課)	発達障害のある生徒の社会的自立(就労)に向けて、スキル形成と適正の理解の両面からのアプローチにより、効果的な指導・支援を明らかにするため実践的な研究を行う。
ティーチャーズ・トレーニング研修 (特別支援教育課)	幼稚園・小・中・高等学校の教員が発達障害への理解や支援のあり方を学ぶとともに、発達障害のある子どもへの具体的な指導方法を身につけるための研修を実施する。(年5回)
教職員定数の充実 (教職員課)	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」を踏まえて、教職員定数の充実に努める。
学校医等の委嘱 (学校安全保健課)	県立学校医、県立学校歯科医、県立学校薬剤師、県立学校健康管理医等を委嘱する。
学校給食指導事業 (学校安全保健課)	学校給食関係の研修・講習会等の充実を図る。
学校給食設備の充実 (学校安全保健課)	県立学校の給食施設・設備の整備の充実を図る。
自動体外式除細動器(AED)の設置 (学校安全保健課)	全県立学校に自動体外式除細動器(AED)が設置されており、適時、機器の更新、消耗品の交換を行う。
いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業 (体育課)	いきいきちばっ子コンテスト『遊・友スポーツランキングちば』、運動能力証交付事業を実施
千葉県特別支援学校体育連盟事業の助成 (体育課)	千葉県特別支援学校体育連盟の県大会開催事業及び関東・全国大会派遣事業に要する経費を助成
県立学校体育施設開放事業 (体育課)	県立学校の体育施設を開放することにより、県民に広くスポーツをする機会と場所を提供し、スポーツの健全な普及・発展を図り生涯スポーツを推進する。